

第1回第二次長久手市多文化共生推進プラン策定委員会 議事録要旨

議 事 概 要	
会議の名称	第1回第二次長久手市多文化共生推進プラン策定委員会
開催日時	令和5年7月28日（金）14:00～15:40
開催場所	長久手市役所西庁舎2階 第7・8会議室
出席者 （敬称略）	10人中10人出席 【出席者】 委員長 松宮 朝 副委員長 松本 一子 委員 望月 将史 委員 渡邊 泰代 委員 奥村 みゆき 委員 梶 美生 委員 日丸 美彦 委員 田中 直子 委員 豊田 早苗 委員 里 燕美 （事務局） くらし文化部次長 嵯峨 剛 たつせがある課長 名久井 洋一 同課交流商工係長 中川 暁敬 同係主任 野村 こはる 同係主事 鈴木 茉奈佳 【欠席者】 なし
傍聴者人数	1人
会議の公開・非公開	公開
審議の概要	1 委員長等の選任について 2 議題 （1）長久手市の多文化共生及び外国人市民の現状について （2）第二次長久手市多文化共生推進プランの策定について （3）各団体での多文化共生及び日本語教育の取組について
問合先	長久手市役所くらし文化部たつせがある課 電話0561-56-0641 FAX0561-63-2100

議事録

くらし文化部次長 あいさつ

事務局 会議成立確認

委員 自己紹介

<委員長等の選出について>

事務局 委員長等の選任を行いたいと思います。まず、委員長選任について、長久手市多文化共生推進プラン策定委員会設置要綱（以下、「委員会設置要綱」という）第4条第2項により委員長は委員の互選によって決めることとなっておりますので、どなたかご推薦される方はいらっしゃいますか。

委員 松宮委員を推薦します。

事務局 他に、ご意見・ご推薦ございますか。
それでは、推薦のありました松宮委員にお願いをしたいと思いますがいかがでしょうか。ご賛同いただける方は拍手をお願いいたします。

委員 （全員拍手）

事務局 では、松宮委員に委員長をお願いします。
次に、副委員長の選任を行いたいと思いますが、こちらも互選によって決めることとなっております。どなたかご推薦される方はいらっしゃいますか。

委員 松本委員を推薦します。

事務局 他に、ご意見・ご推薦ございますか。
それでは、推薦のありました松本委員にお願いをしたいと思いますがいかがでしょうか。ご賛同いただける方は拍手をお願いいたします。

委員 （全員拍手）

事務局 では、松本委員に副委員長をお願いします。
それでは委員長・副委員長が決まりましたので、これ以降の議題の進行につきましては委員会設置要綱第6条によりまして委員長が議長を務めていただくこととなっております。松宮委員長、よろしくをお願いいたします。

<議題>

委員長 それでは、議題(1)長久手市の多文化共生及び外国人市民の現状について、事務局から説明をお願いします。

事務局 【資料1－1～1－2を説明】

委員長 ありがとうございます。
長久手市の施策と実態について、何か意見・質問等がありますか。

委員 （質問なし）

委員長 それでは次の議題に移りたいと思います。
議題(2)第二次長久手市多文化共生推進プランの策定について、事務局から説明をお願いします。

事務局 【資料２－１～２－２を説明】

委員長 ありがとうございました。
説明について、意見・質問等がありますか。

委員 資料２－１「２ 課題」の説明の中で、事例として外国人の親御さんが子どもに対して初めは母語で話しかけていたが、保育園で「日本語に慣れるために日本語で話しかけてみては。」とアドバイスがあり、日本語を使うようになったと説明がありましたが、その結果親子は現在どうなっていますか。

事務局 聞き取り調査をした時点では、母語を使わず日本語で会話をしていると伺っています。

委員 お子さんの現在の年齢はいくつですか。

事務局 具体的な年齢は聞いていませんが、小学生と伺っています。６～１２歳の間と把握しています。

委員 保育者養成の方を対象とした研修を担当しており、事例の親子を心配しています。親が、今後ずっと日本にいるから自分も頑張って日本語を習得しようとして母語ではなく日本語で話しかけていたと仮定します。親の日本語力が上達すればいいのですが、子どもは小学生になると急速に日本語を習得する一方で親は片言でしか話せず会話に追いつけなくなります。また、母語で子どもに伝えようとしても、子どもは聞き取れてもその言語で返すことはできない、又は聞き取れないという状態になります。これは親子の共通言語が無くなるだけではなくて、アイデンティティや家庭の問題につながってきます。子が親を馬鹿にしてしまったり、進路等で親子の会話の欠かせない時に通訳が必要になってしまう例を見てきました。なので、親の日本語力が中途半端な場合は、親の自信のある母語でことばの土台づくりを行うことが大切です。家庭内での会話は母語で行い、保育園や小学校では日本語を学び、それを親にも教えてもらうような環境ができると子どもの二言語習得の道は閉ざされません。特に子どもが小さい時は親が自信をもって話せる言語で子育てをすることで、日本語の習得もスムーズになるという研究結果もあります。事例の中で、その家庭の状況をどれくらい理解してアドバイスされたか分かりませんが、安易に日本語で頑張って話すように言うのは適切ではないと思うことを申し上げます。

委員長 ご専門の分野についてご説明いただきありがとうございます。資料２－１「２ 課題」「３ 内容」の説明について誤解があったのかと思います。計画の内容に反映させるのは「３ 内容」に記載のとおり、子どもの母語教育を行うことでダブルリミテッドを防止しつつ日本語教育支援を行うということだと思います。事務局から補足はありますか。

事務局 ご意見ありがとうございます。ご指摘のとおりと考えます。事例のご家族も、正月等に母国へ帰国するとお子さんと祖母が会話できないとおっしゃっていました。また、お子さんは母語を習得できていないと思います。この家族は定住するとのことですが、お子さんが高校進学や就職をご自身で決める際に母語を話せないことが選択の制限にならないように支援していければと思っています。

委員長 他に、意見・質問等がありますか。

- 委員 資料１－２の説明で日本語指導が必要な子どもが増えており、特別な教育課程を進めているということでしたが、主たる教員となる人は教員免許が必要であり、サポートする人には教員免許の有無が問われていません。長久手市では、正規の日本語教育担当の教員がいらっしゃるということでしょうか。
- 委員 教員が１名配置されており、２校に通いながら指導しています。
- 委員 愛知県では、かつて１つの学校に日本語指導を必要とする生徒が１０人以上いないと日本語指導の加配の先生を配置できませんでしたが、市の複数校の人数を合計して１０人いれば配置できるように制度が変更されました。長久手市も変更後に導入されたのだと思います。特別な教育課程の場合、指導計画等を作成しなければなりません。２校の生徒分は加配の先生が作成されると思いますがその他の学校ではどうされていますか。
- 委員 担任もしくは校内の職員が作成しています。加配の先生への確認はありませんので独自での作成となります。
- 委員 全校が対象になるのが理想ですが、現状のような場合、各学校の教務主任の先生等が指導的な立場となり、指導計画を作成する際に力を発揮されるというお話を伺っています。見通しの立った計画を作成することが特別の教育課程を行う上で重要となりますので、長久手市の他の子どもたちも恩恵を受けるような仕組みになると良いと思いました。
- 委員長 他に、意見・質問等がありますか。
- 委員 人口ピラミッドから、高齢者より子どもが多い現状から子どもへの支援に焦点を当てたと理解していますが、グラフを見ると一番多い世代は２０～４０代になっています。長久手市多文化共生推進プラン概要版の多文化共生の基本理念「安心して生活できるまちづくり」という点で見ますと、子どものいない２０～４０代の方もいらっしゃり、孤立してしまうケースもあると思います。グラフのうち最多ではない年齢層に焦点を当てた理由は何ですか。
- 事務局 ありがとうございます。特にヒアリングを進める中で親子での課題が見えてきたという理由があります。転入をすると新しいコミュニティに参加しづらい状況となり親子両方への支援が必要になるケースは日本人にもあると思います。外国人の場合はどのようにケアしたら良いのか、市としての経験が少ない中、ヒアリングや統計等から課題として見えてきたため、中心に据えて取り組まなければならないと捉えています。
- また、２０代の方が多いことも承知しております。２０１９年に実施したアンケートの回収率は１５％程であり、残り８５％の方の状況はなかなか分かりません。今後、ヒアリングやワークショップ、国際交流協会の日本語教室等、長いスパンの中で少しずつ意見をお聞きしニーズを拾って取り組んでいくことが重要だと考えております。
- 委員長 他に意見・質問等がありますか。
- 委員 なし
- 委員長 それでは次の議題に移ります。
- 議題③各団体での多文化共生及び日本語教育の取組についてです。
- 各委員の取組について、現状や重要と思われる課題、感じられていることにつ

いてお聞かせください。

委員

スーパーマーケットを展開している企業で外国人約140人が働いています。中でも技能実習生と特定技能生を採用しています。技能実習生への支援の一環で、日本文化の研修として長久手市国際交流協会にご協力いただき、リニモテラスで四半期に一回程度18名の実習生を集めて4時間程度の研修を実施しています。お茶や習字、浴衣を着るといった文化体験や、愛知県警を講師に招いた自転車等の交通ルールを学ぶ講習を行っていただきました。また、日本語支援として技能実習生と関わる管理団体にお力添えいただき毎週水曜日に1時間程のオンライン研修を業務中に行っています。技能実習生は母国で6か月程、日本語や日本文化を勉強して来ます。それを経て弊社で働き始めて現在6か月程になりますが、外国で生活や仕事をする不安を少しでも軽減できればと思いオンライン研修を実施しています。過去にも実習生を見てきましたが、万引きや交通ルールが守れない等、犯罪や失踪等についてや、日本語学習について伝える努力をしているものの足りていないと感じています。今後も企業外の方にもご協力いただきながら進めていきたいです。

また、小売業界の話になりますが、年々日本人の雇用が厳しくなっており、外国の方の力をお借りしないとやっていけない状況です。技能実習や特定技能については特に、今後も外国人の方の存在が大きくなると考えられます。

委員

IKEA 長久手の店舗には約330名の社員がおり、外国籍の方に関しては7月時点で18ヵ国、22名が在籍しています。会社の考え方としては異文化や言語の違いはもちろん、平等性と多様性、その受け入れの部分をととても大切にしています。その中には年齢や性別、性的指向、宗教、学歴等様々な異なる要素があります。お客様が多種多様になるので、違いをもった社員が働くことで色んな視点とアイデアを持ち、より多くのお客様へ還元できると考えて運営しています。

22名の内の一部は海外から赴任してきます。福利厚生として日本語学習コースを用意し、文化の違いを学ぶ機会を設けています。一方でローカル採用として、もともと日本に住まれている外国人の方もたくさん働かれています。日本語をある程度話せる方が多いですが、全く話せない方もいらっしゃいます。多様性を受け入れる会社であるため、社員の多くはその違いを楽しむ姿勢があります。バディとしてその言語を話す者が横について日々の業務のお手伝いや通訳をしています。社外でも食事会等の交流が頻繁にあるのではないかと思います。

課題として、文化的な違いがビジネスの中でとても顕著に出ることが挙げられます。日本人は奥ゆかしさがあり、ものをストレートに言わない人が多いですが、違う国の方はダイレクトにストレートに伝えることに驚く場面があります。そこで、お互いに違うことを認めて尊重することが大切だと日々立ち返って働いています。全社員に向けて、多様性を受け入れることがどのように私たち個人やビジネスにつながっていくのかをe-ラーニングの講座を設けて伝えることもしています。

委員

私は昨年度まで長久手市の教員として子ども達と関わってきました。この4月から教育委員会として市全体に携わらせてもらっていて、国際交流協会にご協力いただきながら少しずつ市内の子どもたちに手が届き始め、スタート地点だと感じています。今年度から日本語教育専門の教員が1名配属されていますが、これまで日本語指導を専門にされてきたわけではありません。長久手市では今まで外国人生徒がそこまで多くなかったこともあり、正直教員も慣れていないのが現状だと思います。

課題は2点あると感じています。1点目は学校の指導者のスキルがないこと

です。現在は国際交流協会に相談しながら支援をしています。2点目は全く日本語が分からずに転入して来る子の場合について、1年生であれば平仮名や数字等から他の子と同時にスタートできますが、2年生以降だと、積み重ねが何もないまま授業を受けて過ごさなければならない状況です。そのような子に誰かが常にサポートにつければ良いのですが、その環境を整えるのは現状難しいです。こども本人が苦痛な1日を過ごしていることもあるのかなと思い、教員も苦しく感じています。他市町の事例を聞くと、初期の日本語指導を取り入れている所もあるようですが、長久手市では学校としてもその体制が整っていないかたり指導を行える職員がいません。ある程度生活ができるようになるまでの日本語支援を、今後教育委員会としても取り組んでいければと思っています。

委員

大学で留学生に日本語指導をしています。また、日本語教師の養成課程にも関わっています。日々留学生と関わる中での事例として、あまり日本語が達者でない方のサポートを留学生にお願いすると、とても快く引き受けてくれることがあります。学部留学生は4年間在籍し、卒業後も日本で就職する等、長久手市近隣に居住する可能性も高いです。学部では日本語で授業を受けているので日本語能力も高く、同じ母国の人たちの助けになりたいと思っている人が多いのです。そのような人達に協力してもらえよう登録制度を作れると良いと思います。

また、日本語教師を目指す方達は、外国人と関わりたいという意欲を持っています。日本語教師の養成課程のある大学は近隣市町にも多いと思いますので、意欲のある方が対面やオンラインでボランティアに携われるような制度があると良いと思います。

また、長久手市内の小学校に子どもが通っているのですが、先生に聞いたところ、その学校には日本語指導が必要な子は現在いないとのことでした。これは、子ども達は外国人生徒がいることも知らない環境となります。外国人の生徒はいても、みんな日本語が話せるため、日本語指導に関する問題が存在することを知らないのです。外国籍の子を受け入れる側の知識も、普段から授業の中で取り扱ったり、図書館に宗教も言葉も違う子を主人公にした本を設置する等少しの工夫をすることで、環境が変わり理解につながるのではないかと思います。

委員

私は中国人です。主人は日本人で貿易の仕事をしていました。息子は日本で生まれて日本語で育ちました。小学校1年生の時に主人の仕事の都合で上海の日本人学校に転入し、中学校まで過ごしました。日本人同士の関わりが多く、現地の人との交流はほとんどなかったため、中国語はあまり勉強できない環境でした。なので、上海の先生とマンツーマンで週3回、1回2時間程度勉強するようにしていました。その後、日本で高校に進学し、中国語を勉強したいと希望したので習い事に通い、今では中国語も話せます。私は30代で日本に来て、当初は日本語はあまりできず心配でしたが、今は子どもと中国語で会話やLINEをしています。夫と息子は日本語でやりとりしているので、子どもは勉強して覚えられて強いなと思っています。

委員

社会福祉協議会では、地域福祉を推進する事業を展開すること及び市からの委託で高齢者、障がい者、生活困窮者への事業を展開しています。近年、コロナの影響から貧困世帯への支援を実施しており、外国人の方との関わりが飛躍的に増えました。支援で感じる歯がゆさは、言葉の壁と文化の違いです。例えば、外国人コミュニティは結束がとても強く助け合いがしやすい環境である反面、コミュニティの幅は狭いことから、内輪同士で公的サービスまで整えようとする事例がありました。トラブルが起こった際に、そのコミュニティが崩れてしまい、孤立してしまうという懸念があったため、それを理解していただく

のに苦慮しました。また、家族滞在の方への支援の一例で、ご両親が日本語を話せず、障がいのある子どもがいる家庭がありました。子どもの現状や今後の成長、ご両親の障がいへの理解等、通常は会話の中でご家庭と相談員とが共有していきませんが、言葉の壁により、直近の支援のみのやり取りが精一杯なのが現状としてあります。個人情報を守りながら細やかなニュアンスが伝わる通訳の方の同席ができると、より良い支援につながると思います。

また、貸付事業で知り合った外国人市民の方が、市からの通知文書等が分からないと書類を持って来られ、翻訳をする機会がありました。このような対応をした際に、市へ共有する機会や力量がなかったことに気づきました。

委員

子育て支援や小中学生の居場所支援、食支援として子ども食堂やお弁当の配布、フードパントリーを行っています。その中で、子どもは日本語を話せるが、保護者がその会話についていけず、子が親を馬鹿にしてしまう話や、子どもが日本で食べる味に慣れて、母が家で作る料理を食べてくれないという話を聞きました。やはり親が困っているように見えます。お話はできても文書ができないケースもあり、配食のための連絡を子どもとの LINE にしていると、高校生くらいから面倒になったりしてやりとりが難しくなり関係性が保てないこともあります。また、「産婦人科に何語か分からない方が来たため助けて欲しい。」という問い合わせが来たこともありました。最近は英語ではない言語の方が困っているように感じます。翻訳機を使いますが、日常会話やお話を楽しむこと以上の内容になると補いきれていません。一步踏み込んで支援をしようと思った時の対応はこれからだと感じています。

委員

国際交流協会では様々な活動をしておりますが、本日皆さまのお話を聞いて、事案が起きた時に丁寧に対応することの重要性を改めて感じました。支援の限界はどうしてもありますが、それを記録し解決策を考え、皆さんの力を借りながら対応することが大切だと思います。最近では子育てをしながら就労したいという相談も入っています。就労に関しても宗教上の問題が出てくること等ありますが、できるだけ色々な方から情報を集めて一步一步支援をしていきたいと思っています。

委員

皆さんのお話から気になったことについてコメントさせていただきます。初期指導が長久手市ではなかなかできていない件について、豊田市と豊橋市では日本語が全く分からない状態で来た中学生だけを集めた初期指導を実施されていますので、是非事例を尋ねると教材等活かせることがあると思います。

また、国際結婚の大原則で、父母の言語が異なる場合、父母がそれぞれ一番自信のある言語を使い、人によって言語を使い分ける、また家庭と学校のように場所で言語を使い分けることを習慣化することが大切だと言われています。そして、長久手市に転入して来た際に、日本語教室や NPO の活動があることを多言語で用意して渡せると、必ず立ち寄る場所で必要な支援について一番早い段階で情報提供することができます。これはすぐに取り組めることだと思います。長久手市ではできることがたくさんあって楽しみが増えるように感じます。

委員長

皆さまありがとうございました。基本目標 4 の生活相談体制の確保は、今後、より力を入れていかなければならないところであり、具体的なお提案をいただきました。また、他の目標についても課題や今度の取り組みについてご発言いただけたと思います。第 2 回の会議でプランの内容を検討する際に、また具体的なお意見をいただければと思います。

それでは事務局へお返しします。

事務局 委員長、ありがとうございました。委員の皆様も貴重なご意見をありがとうございました。
 次第5その他について、何かお知らせや報告等がありますか。

委員 (お知らせ等なし)

事務局 ないようですので、事務局から次回の会議についてお知らせします。
 【第2回の日程調整について説明】
 それでは、以上で本日の会議を終了します。